



2020年1月24日

各 位

会 社 名	カゴメ株式会社
代表者名	代表取締役社長 山口 聡
コード番号	2811 東証・名証第1部
問合せ先	財務経理部長 佐伯 健
	TEL. 03 - 5623 - 8503

カゴメみらいやさい財団の設立ならびに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、カゴメみらいやさい財団（以下「本財団」という。）を設立すること、本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本自己株式の処分に関しましては、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

記

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

当社は企業理念とお客様への約束事を体現するための行動軸として「行動規範」を定めており、その1番目に「共助」を掲げております。自助や公助だけでは解決できない社会的なテーマについて、行動を共にしてくれる人々や地域社会と連携し、共に支えあい助けあうことをモットーとするものであり、本財団はまさに、それを実現するために必要なしくみです。

事業活動と社会課題の解決を一致させる取組を進めるのはもちろんのこと、同時に純粋な社会貢献のしくみを合わせ持つことで、食を取り巻く社会課題、とりわけ子どものための食育の推進を支援していきます。そのため、財団による社会貢献は事業活動にも還元され、カゴメの企業価値の向上に繋がるものと考えております。

(2) 財団の概要

① 名称	カゴメみらいやさい財団
② 所在地	東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー
③ 代表理事	寺田直行
④ 活動内容	食に関わる社会貢献(主に食育など子どものための取り組み)を行う団体への助成(寄付)
⑤ 活動原資	年間約5,000万円
⑥ 設立年月日	2020年7月1日(予定)

2. 自己株式の処分について

<処分要領>

① 処 分 株 式 数	普通株式 940,000 株（発行済株式総数に対する割合 0.996%）
② 処 分 価 額	1 株につき 1 円
③ 資 金 調 達 の 額	940,000 円
④ 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
⑤ 処 分 先（ 予 定 ）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処 分 期 日	2020 年 7 月 1 日（予定）
⑦ そ の 他	本自己株式の処分については、2020 年 3 月 27 日開催予定の第 76 回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

食を取り巻く社会課題の解決、とりわけ子どものための食育の推進を目指す「カゴメみらいやさい財団」は、その目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を実施していきます。本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益をはじめ、当社からの必要に応じた支援を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	940,000 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	0 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	940,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

6. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

「カゴメみらいやさい財団」は、食を取り巻く社会課題の解決、とりわけ子どものための食育の推進という目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を継続的、安定的に実施していきます。本自己株式の処分は本財団の社会貢献活動の支援を目的としたものであり、調達する資金も上記4(2)のとおり本スキームの構築に充当することを予定しております。このため、1株1円という処分価格は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2020年3月開催予定の第76回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団は、その目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を継続的、安定的に実施していくにあたり、活動支援の原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて本信託スキームでは、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。

また、本自己株式の処分における希薄化の規模は、発行済株式の総数に対し、0.996%（小数点以下第4位を四捨五入、2019年12月31日現在の総議決権個数889,576個に対する割合1.06%）と小規模なものであり、株式市場への影響は軽微であると考えております。

7. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

- ① 名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ② 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	委託者を発行者とする普通株式から生じる配当を信託収益として受益者に交付し、社会貢献活動を実施させること。
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	カゴメみらいやさい財団
信託契約日	未定
信託の期間	未定

注：日本マスタートラスト信託銀行は本自己株式の処分により本信託が取得する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。尚、受託者である三菱

UFJ信託銀行株式会社との信託契約については今後詳細を決定していくことを予定しています。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成瀬 浩史		
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	2000年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	7名 (2019年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産	22,508	23,000	23,496
総資産	3,220,692	3,294,049	2,638,179
1株当たり純資産 (円)	187,570.25	191,673.16	195,803.14
経常収益	23,328	22,505	23,474
経常利益	1,274	1,091	1,010
当期純利益	892	773	691
1株当たり当期純利益 (円)	7,439.55	6,448.23	5,765.36

1株当たり配当金（円） （普通株式）	1,859.00	1,612.00	1,441.00
-----------------------	----------	----------	----------

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２）処分予定先を選定した理由

「３．処分の目的及び理由」に記載の目的を実行するにあたっては、信託業務における豊富な実績・経験を有する三菱UFJ信託銀行株式会社が最適であるとの判断にいたり、同社を受託者として選定いたしました。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する予定の本信託の信託契約に基づき、共同受託者として信託事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が処分先として選定されることとなります。

（３）処分予定先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本信託契約に従って、当社の配当を原資とした信託収益を本財団に交付します。

本信託は、今後締結する信託契約に基づき処分株式を保有する予定です。なお、信託を終了する際は、信託財産を受益者に現状有姿のまま交付するものとします。

なお、本自己株式の処分により本信託が保有する株式の議決権については、信託期間を通じ、行使しないものとします。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より２年間に於いて、特段の理由により当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

（４）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が今後設定する本信託の信託財産である金銭をもって払込みを行います。

8. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2019年12月31日現在）		処 分 後	
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	9.24%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	9.24%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.27%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.27%
ダイナパック(株)	4.66%	ダイナパック(株)	4.66%
日清食品ホールディングス(株)	1.65%	日清食品ホールディングス(株)	1.65%
蟹江利親	1.49%	蟹江利親	1.49%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1.37%	JP MORGAN CHASE BANK 385151	1.37%
蟹江英吉	1.13%	蟹江英吉	1.13%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.04%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.04%
カゴメ取引先持株会	1.02%	カゴメ取引先持株会	1.02%
カゴメ社員持株会	0.98%	カゴメみらいやさい財団	0.99%

※上記は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）を記載しております。

9. 今後の見通し

今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
連 結 売 上 高	202,534 百万円	214,210 百万円	209,865 百万円
連 結 営 業 利 益	10,946 百万円	11,968 百万円	12,000 百万円
連 結 経 常 利 益	11,315 百万円	12,618 百万円	12,051 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,764 百万円	10,100 百万円	11,527 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	68.30 円	114.03 円	130.03 円
1 株 当 た り 配 当 金	24.5 円	30.0 円	40.0 円
1 株 当 た り 連 結 純 資 産	1,043.89 円	1,150.50 円	1,146.85 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2019年12月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	94,366,944 株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	119,468 株	0.13%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
始 値	2,933 円	4,190 円	2,797 円
高 値	4,330 円	4,225 円	3,155 円
安 値	2,795 円	2,681 円	2,356 円
終 値	4,185 円	2,881 円	2,618 円

② 最近6か月間の状況

	2019年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	2,539 円	2,535 円	2,674 円	2,748 円	2,597 円	2,669 円
高 値	2,564 円	2,824 円	2,858 円	2,886 円	2,741 円	2,713 円
安 値	2,420 円	2,356 円	2,630 円	2,710 円	2,570 円	2,618 円
終 値	2,535 円	2,682 円	2,729 円	2,734 円	2,660 円	2,618 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年1月23日
始 値	2,601 円
高 値	2,605 円
安 値	2,583 円
終 値	2,602 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

以 上